

## 中野囲町東地区市街地再開発組合設立への同意について

中野四丁目地内に位置する囲町東地区では、市街地再開発事業を進めており、区は、施行地区内の地権者として中野囲町東地区市街地再開発準備組合（以下、「準備組合」という。）に参加している。

準備組合は、市街地再開発事業の円滑な推進のため、組合設立に向けた各地権者との合意形成を進めているところである。

今般、認可申請への準備が整ったことから、区は中野囲町東地区市街地再開発組合の設立認可申請について、都市再開発法第14条の規定に基づく同意を行う。

### 1 市街地再開発組合設立認可申請への同意

準備組合が本年3月に予定する組合設立認可申請にあたり、区は区域内の地権者として、準備組合に対し組合設立の同意を行う。

準備組合は、今後予定される総会にて認可申請について議決ののち、組合設立に係る認可申請を東京都に対し行う。

### 2 区域内的の区有地

中野西自転車駐車場（中野区中野四丁目）

地番：2番29、2番8の一部、2番105の一部

（公簿面積：1,563.88㎡、道路部分含む）

なお、権利変換の対象となる道路部分を除く宅地面積は、今後作成される土地調書によって確定する予定である。

### 3 市街地再開発事業の権利床の活用

今後進められる市街地再開発事業において、権利変換計画の作成が行われ、区は、権利床を取得することとなる。

権利床の活用方法については、中野駅周辺自転車駐車場整備計画（平成29年1月策定）において当該再開発施設に自転車駐車場を設けることとしており、具体的な内容について検討を進めていくこととする。

#### 4 今後の予定

令和元年度

令和2年2月～

準備組合総会にて組合設立認可申請について議決

再開発組合設立認可申請

令和2年度

再開発組合設立認可

令和3年度～

権利変換計画認可

施設建築物工事着工

令和6年度

施設建築物工事竣工